

はじめに

Clas Ohlson は、顧客指向の小売企業で、独自(自社)の製造工場がない(ありません)。

私たちは、国連のグローバルコンパクトと OECD の多国籍企業のガイドラインをサポートする。私たちは(私達(わが)企業の関係者(と取引をする各関係者)の人権または持続可能な発展を保護する義務があることを認めます)。

私たちの行動規範は、私たち自身の業務、(と)私たちと取引がある(をする)すべての製品のサプライヤーとサービス(を提供する業者)に適用する。(行動規範は私達のビジネスに取って、不可欠な一部であり、私達が労働の状況、労働環境と一般環境において、関心点を反映します。)

Clas Ohlson は各サプライヤーが業務中(事業運営の際)にサプライヤー行動規範の原則を尊重し、ビジネス慣行(に行動規範)を遵守することを要求する(します)。

Clas Ohlson(の)製品(を生産する各)のサプライヤーは自分(各自の製造業者に)の製品がサプライヤー行動規範を満たす(遵守することを)確保(する)の責任がある(ります)。サプライヤーは、Clas Ohlson の要求に応じて(メーカ)(取引をしている製造業者)の詳細を提供しなければならない。

Clas Ohlson の行動規範が違反された場合、当社とサプライヤーの従業員にこれらの違反を supplychain-report@clasohlson.com に報告することを勧める。提供された情報は機密に取り扱われ、Clas Ohlson はこういう事項についての報告、協力に対して、如何なる報復などは絶対に許さない(しません)。

1. 法的要求

私たちは、私たちのサプライヤーが働いている国の営業に関する国家法律を認識し、少なくともその法律に従う(遵守すること)と希望(期待)する。

ただし、規範の要件は、法律、規則、慣例とガイドラインに限られていない。サプライヤー行動規範の要件は、国家法律に加えて観察することになっている。

2. 作業環境

従業員に、安全かつ健康的な職場を提供しなければならない。

2.1 健康と安全

サプライヤーは、労働条件と環境に関連する最小限の法律と必要条件を満たさなければならない。私たちはまた、サプライヤーに、従業員の安全と健康を優先的にすることを要求している。私たちは、適切な作業保護を取り扱われ、安全な設備を使用され、有害物質、廃棄物を安全な方法で処理することを期待している。

2.2 住宅施設

もしサプライヤーが従業員住宅施設を提供すれば、安全で衛生的にだけでなく、満足な個人のプライバシーとスペースを提供しなければならない。

3. 労働条件

Clas Ohlson は彼らのサプライヤーに基本的人権を尊重することを要求し、従業員が仕事の基本原則及び権利に関する ILO 宣言 (1998) に従って扱われることを要求。

3.1 差別

Clas Ohlson は異なる文化的な背景と伝統を評価して尊重する。

従業員は仕事上の自身の能力と資格に基づいて評価され、扱われ、個人の特徴または信念に基づきではない。

3.2 強制労働

強制労働、非自発的または補償がない仕事は受け入れられない。これは、すべての形の強制協議と違法労働を含める。

どんな人でも彼または彼女の意志に反した任意の作業時間に拘束することができない。

3.3 懲戒実行

従業員は、尊敬と尊厳で待遇されるべきである。

どんなことがあっても従業員は、体罰または他の形の身体的、性的、精神的な処罰、いやがらせまたは強制されることを禁ずる。

労働協約または法律に許されることを除いて、懲戒の理由から賃金控除することができない。

3.4 児童労働

国連の児童権利条約（1989 年）、雇用の最低年齢に関する ILO 条約（第 138 号、1973 年）、と最悪形態の児童労働の禁止と即時撤廃行動に関する ILO 条約（182 号、1999 年）は会社名義のあらゆる活動のガイドラインである。

学校の義務教育を完了していないまたは年齢 15 歳（または ILO 条約 138 号 2.4 項の中で言及された国の 14 歳）以下の人が雇用禁止である。

もし児童が Clas Ohlson の製品を製造しているサプライヤーで働いていることがわかったら、私たちは児童の社会的状況を悪化させないうちに問題を補正することを要求する。私たちが注意した後も補正行動が実行されなければ、Clas Ohlson はサプライヤーを換える。

3.5 賃金と労働時間

サプライヤーは、国の法律と協議またはローカルの業界標準に基づいて、労働時間、最低賃金と残業代をを規定しなければならない。

従業員は雇用契約を結ぶ権利がある。

3.6 結社の自由と団体交渉権

従業員は、法律上の権利を行使し、従業員の利益を代表する組織を参加、組織と活動する自由がある。サプライヤーは労働者を脅かすまたはペナルティーを科すること、または他の方法で従業員の法的と平和な運動を妨げたり、制限したりすることが禁ずる。

サプライヤーは、従業員の団体交渉権を尊重しなければならない。

3.7 アルコールと違法薬物

良いと安全な働く環境を提供するために、アルコールと不法な薬は職場から離れなければならない。サプライヤーは、労働時間中に、アルコールと不法な薬を使われないことを保証すべきである。

4. 環境

Clas Ohlson は積極的継続的に直接的間接的な環境負荷の低減に取り組んでいる。

サプライヤーは、当社の環境政策に沿って動くことに期待されている。サプライヤーは、そのために通知された国の法律、規制、業界標準に準拠して要件を遵守する。内訳環境負荷を監視し、絶えず努力して環境性能を向上させる。

最低限の条件として、サプライヤーは安全な方法で有害物質や廃棄物を処理しなければならない。

サプライヤーは当社の製品を販売している市場の有害物質制限と当社のいかなる追加要求を満たすべきである。

5. アプリケーションとモニタリング

Clas Ohlson の経営陣は行動規範の原則に関する仕事が行進中のプロセスであることを確実に、私たちと私たちのサプライヤーが要求を満たす状態を文書化して伝える。

Clas Ohlson がすべてのビジネスインタラクションで高水準の整合性を期待する。ビジネス関係とサプライチェーンにおける持続可能な発展と私たちの仕事は、協力、相互信用と尊敬に依存している。私たちは長期的な関係と相互の発展のために努めている。私たちは積極的な対話やサプライヤーとの協力で原則から偏差した個別ケースをリアルアクションプランに同意させ、当社の長期的な目標を損なわないことを信ずる。

モニタリング CSR パフォーマンス期間中に受け取った我がサプライヤーからの観察、議論と情報は Clas Ohlson Clas または私たちが指定した任意の第三者組織は秘密に取り扱う。

5.1 アプリケーション

Clas Ohlson の製品購買とサービスの責任がある従業員は、関連したサプライヤーにサプライヤー行動規範の精通を保証する。

サプライヤーは、規範のローカル言語バージョンが当社製品の従業員に利用可能を保証しなければならない。マネージャーらはこの規範を認識し、彼らの地域のアプリケーションに対して責任を取る。彼らは、関連した国家法規をも認識するべきである。

5.2 モニター

私たちの購買と CSR 組織は、サプライヤーとメーカーの支えとモニターに責任を負う。如何なる規範に不服従することをも報告し、訂正し、追跡する。

行動規範が行われることを確実にするために、Clas Ohlson は、サプライヤーとメーカーに予告なし検査を行う権利が保有する。検査は、私たちが選んだ独立第三者によってなされることもある。サプライヤーまたはメーカーは、労働力名簿、労働時間と払われた賃金の記録、仕事関連の怪我と事故、予防措置、取り入れた防火施設、避難訓練の記録と他の適当な情報を請求次第に提供しなければならない。

もしあるサプライヤーやメーカーが行動計画に基づいて決めた時間枠内に合意された改善を実装しなかったら、当社は、このサプライヤーやメーカーとのビジネスを停止する。

6. 腐敗防止

強要と賄賂、不適切な従業員または組織への支払いと従業員または組織からの提供を含み、許容しないこと。

容疑者贈収賄の試みやその他の非倫理的な行動事件は、Clas Ohlson の人事部門 (anti-bribery@clasohlson.se) または当社の CSR 部門 (supplychain-report@clasohlson.com) に報告しなければならない。当社は秘密厳守し、報復は絶対に許さない。

当社の倫理的ビジネスと贈収賄防止のガイドライン完全版は www.clasohlson.com からダウンロードすることができる